

令和 7 年 2 月 20 日

教育長職務代理者答弁実録

（教育委員会）

（問）不登校対策について

本県における不登校の現状と要因をどのように分析しているのか教育長に伺う。

また、登校意欲を高めるための学校環境の改善や子どもと向き合う時間の確保について、どのように考えているのか、併せて教育長に伺う。

（答）

毎年度実施されている文部科学省調査の令和 5 年度の結果によりますと、広島県全体の不登校児童生徒数は、10,764 人と、全校種で増加している状況でございます。

不登校の要因に関しましては、学業不振や友人関係、また、学校生活に対してやる気が出ないなどの学校への相談があったという割合について高い状況が見られております。

また、令和 6 年 3 月に文部科学省から公表された「不登校の要因分析に関する調査研究報告書」によりますと、「学業の不振」や「宿題の提出」につきましては、教師と児童生徒・保護者の回答割合が比較的近い数値であったものの、「教職員とのトラブル、叱責等」や「体調不良の訴え」などにつきましては、教師と児童生徒・保護者の認識に差があるという結果が見られております。

不登校の要因は、個々の児童生徒によって様々であり、また、そのきっかけは、立場によって認識に差が見られることをしっかりと受け止め、個々の児童生徒の状況に応じてきめ細かに支援するとともに、安心して学校に通うことのできる環境づくりを進めていく必要があると捉えております。

このため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、スペシャルサポートルームの設置による教育相談・支援体制の充実などにより、誰もが安心して学校生活を送ることができる環境の整備に取り組んでおります。

また、日々、児童生徒にとって最も身近にいる教員が、児童生徒の話をしっかり受け止め、意欲と安心感を高めるためにも、児童生徒と向き合う時間を十分に確保することができるよう、学校における働き方改革を推進しているところでございます。

県教育委員会といたしましては、教職員を対象とした研修などを通して、

- ・ 誰もが大切にされていると感じられる安全・安心な学校風土・学級風土の醸成、
- ・ 「もっと学んでみたい」、「わかった・できた」を実感できる授業づくりの支援

を進めるとともに、教員の業務を補助する「スクール・サポート・スタッフ」の配置や校務ＤＸの推進など、学校における働き方改革の推進と、教育環境の改善を進め、児童生徒が安心して学べる魅力ある学校づくりに取り組んでまいります。